

正副議長経験者に対するオーラル・ヒストリー事業について

(令和元年五月二十七日部長会議了承)

一 意義

国権の最高機関たる国会を構成する衆議院の正副議長を務められた方々から、その正副議長在任中に経験されたことや個別の政治的決定の中で正副議長として果たされた役割、判断の経緯や御自身の思い等について率直に語って頂くとともに、人生全般を振り返って、記録に残されていない政治的プロセスの真相やその豊富な政治経験から得られた卓越した知見を披露して頂き、それを広く国民に公開するとともに、衆議院に永久に保存し、後世に伝えることは、我が国の議会制民主主義の発展にとって極めて有意義なことであることから、衆議院として、正副議長経験者に対するオーラル・ヒストリー事業を行うことにしたものである。

二 目的

正副議長在任期間中の政治経験を中心としつつも、生まれてからの人生全般を振り返って、自らの経験、認識、思い等について自由に述べて頂く一方で、正確な事実を踏まえた的確な質疑応答を通じて、自らは進んで明かしくい事実や思いも聞き出すことによって、正副議長の政治判断の背後にあった政治哲学の全体像を明確にするとともに、政治的事象の真相を明らかにすることで、今後の政治判断の際の参考となり、歴史的検証にも資するような記録を作成し、公開・保存することを目的とする。

三 インタビュー方法

当該正副議長経験者に秘書等として仕えた職員を中心に、複数の職員でチームを組み、そのうちの数名がインタビューを務め、多角的な観点から、質疑応答を行うようにする。事前に関係資料を十分に収集・整理し、年表を作成する等の準備を行い、簡単な質問票を事前に送付の上、インタビューを行う。

インタビューは、概ね、月一回約二時間とし、十二〜二十四回程度行うことを想定する。

なお、正副議長経験者へのインタビューは、原則として政界引退後に行うこととし、就任順にとらわれることなく、諸般の環境が整い次第、速やかに実施する。

四 記録の作成

インタビュー終了後、記録部の協力を得て速やかに第一次速記録を作成し、当該正副議長経験者に提供し、確認を仰ぐ。全てのインタビューが終了した後に、当該正副議長経験者の意向を踏まえて、その時点で依然として公開が不適當と思われる部分を除外した公開用の記録を作成する。

五 記録の保存及び公開方法

音声データ及び作成した全ての記録については、衆議院が全ての権利を保有するものとし、衆議院が責任を持って永久に保存する。

公開については、衆議院ホームページ上での公開を原則とする。出版については、本人又は出版社等の要請があれば、別途、検討する。

音声データ及び第一次速記録については、原則として、上記の初回の公開時点から三十年後に公開することとするが、その時点で、公開の是非について、改めて検討する。

六 謝金

インタビュアーに応じて頂いた当該正副議長経験者に対しては、規定による謝金を支給する。また、交通費が発生する場合は、支給する。

七 所管

本件事業は、議事部資料課の所管とする。当該正副議長経験者に対するオーラル・ヒストリー事業に携わる職員は、実施期間中は議事部資料課兼務とし、インタビュアーを務める元正副議長秘書等の職員が既に退職している場合は、議事部資料課の非常勤職員とする。

八 細目的事項

その他の細目的事項については、必要に応じて、事務総長が定める。